

第 11 回 ソーシャルフットボール 四国チャンピオンズリーグ 開催要項
(精神障がい者フットサル交流大会)

1. 目的 精神障がい者フットサルを推進し、精神障がい者フットサルの競技力向上を図るとともに、フットサルを通して、その楽しさや、喜びを分かち合い、元気になり、人と繋がり、生きることの素晴らしさを共感することを目的とする。
2. 大会名 第 11 回 ソーシャルフットボール 四国チャンピオンズリーグ
3. 主 催 特定非営利活動法人日本ソーシャルフットボール協会（JSFA）
四国ソーシャルフットボールリーグ
4. 主 管
5. 後 援
6. 開催日 令和 7 年 6 月 29 日（日）10 時受付終了
7. 会 場 高知県高知市東部運動総合運動場 白鷺ドーム
〒781-8125 高知県高知市五台山 1736-1
8. 参加資格 特定非営利活動法人日本ソーシャルフットボール協会に登録された精神障がい者のチーム、およびその登録を目指す精神障がい者のチームとする。所属選手の参加資格は以下の①～④の項目を満たす者とする。
 - ① 以下の要件全てを全て満たし、スポーツマンシップに則って大会に参加できる者
 - ② 精神疾患/精神障がいのため医療機関で継続的に治療を受けている者
 - ③ WHO の国際診断基準「ICD-10 精神および行動の障害」のうち、F2 または F3 に該当する者を中心とするが、他の精神疾患/精神障がいも妨げない
 - ④ 毎年 4 月 1 日現在、13 歳以上の精神障がい者で、以下 I ～ III のいずれかを提示できる者
 - I. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
 - II. 障害者自立支援法の自立支援医療制度を利用している者
 - III. 精神科を継続的に受診しており、主治医より通院証明書の発行が得られる者
9. 競技規則 日本ソーシャルフットボール協会競技規則およびソーシャルフットボール四国チャンピオンズリーグ試合実施規定に則って行う。別紙参照。
10. 競技方法 参加チームによる総当たりのリーグ戦を行う。リーグ戦の対戦の順番は抽選によって決定する。1 チームの登録は 15 名であるが、登録メンバーの試合ごとの変更は可能とする。試合は 10 分ハーフ（ハーフタイム 3 分）のランニングタイムで行う。
11. 組み合わせ抽選の方法
大会当日代表者会議にて抽選を行う。
12. 参加申し込み
(1) 申込み方法
所定の申込書に必要事項を記入し、下記まで期限内に申し込むこと。

(2) 参加費 1 チームにつき 10,000 円 ※大会当日に受付にて支払うこと。

(3) チーム登録

申込みに際してチームの登録は選手計 15 名までとする。

(4) 申込み期限

令和 7 年 6 月 6 日（金）必着とする。

(5) 申込み、問合せ先

今大会において不明な点は電話または、メールにて問い合わせること。

四国ソーシャルフットボールリーグ 事務局

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町 2 丁目 1-59 社会福祉事業団内

徳島県パラスポーツ協会

担当 岡崎 恵

TEL : 088-634-2000 FAX : 088-634-2020

メール : megumisan10@gmail.com

13. 競技中の事故

大会事務局及び主催者側では保険に加入しないため、各自または各チームで必ずスポーツ保険等に加入すること。大会中の傷害事故については一切の責任は負わない。

14. その他

① 受付時間に遅れたものは、やむを得ない理由がある場合を除き失格とする。

② 参加選手の健康・安全管理については、選手側において十分配慮するものとする。主催者においては一切行わない。

③ 昼食は各自で準備すること。

④ 飲食、喫煙は指定の場所にて行う。

⑤ ゴミはすべて各自が持ち帰ること。

⑥ 大会当日は広報のため写真撮影等を行います。

ソーシャルフットボールリーグ 四国チャンピオンズリーグ 試合実施規定

1. リーグ形式

リーグは、春・夏に実施されるファーストステージ（1st stage）と秋・冬に実施されるセカンドステージ（2nd stage）の通算成績により年間チャンピオンを決定する。参加チームが6チームを越える際には、ディビジョン分けを行う。

実施形式は、四国4県のいずれかで開催するセントラル方式を基本とするが、各チームの都合を考慮した上で場合によってはホーム＆アウェー方式を採用する。

2. 成績規定

成績は、ソーシャルフットボール 四国チャンピオンズリーグの正式参加チーム同士の対戦成績によるものとする。（招待チームとの対戦成績は含まない）

勝ち点制を採用し、勝ち点はそれぞれ、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。順位は、ファーストステージとセカンドステージの合計勝ち点によって決定し、勝ち点の合計が最大チームを年間チャンピオンとする。もし、勝ち点が同点の場合は、上位2チームによる優勝決定戦を行う。上位2チームの選出以下とする。

- ① 得失点差
- ② 総得点
- ③ 当該チームの対戦結果
- ④ 当該チームの対戦の得点数が多いチーム
- ⑤ 抽選

3. 参加チーム

徳島県、香川県、愛媛県、高知県の各チームとする。また、四国リーグ参加チームの競技力の向上や普及活動の一環として、大会によって招待チームを招聘することを検討する。

4. 試合方法

代表者会議による抽選にて決定する。試合日程は、主催者である四国ソーシャルフットボールリーグによって決定する。

5. チーム構成

ベンチ入りできる登録メンバーは、選手15名以内、スタッフ5名以内とする。登録メンバーは、試合開始前のオフィシャルによるチェックの際、またはそれまでに大会本部に申告することで、試合ごとに変更することを可能とする。

6. 試合時間

リーグ戦の試合時間は、10分ハーフのランニングタイム、または7分ハーフのプレイングタイムのいずれかとし、大会により当リーグが決定する。また、ハーフタイムは3分～5分の間で当日のコンディションなどを考慮し、代表者会議にて決定する。

7. 競技規則

日本ソーシャルフットボール協会競技規則に準ずる。